

第5節 景観重要公共施設の景観形成方針

1 景観重要公共施設の指定方針

基本的な事項は、「南九州市景観計画」によるものとします。

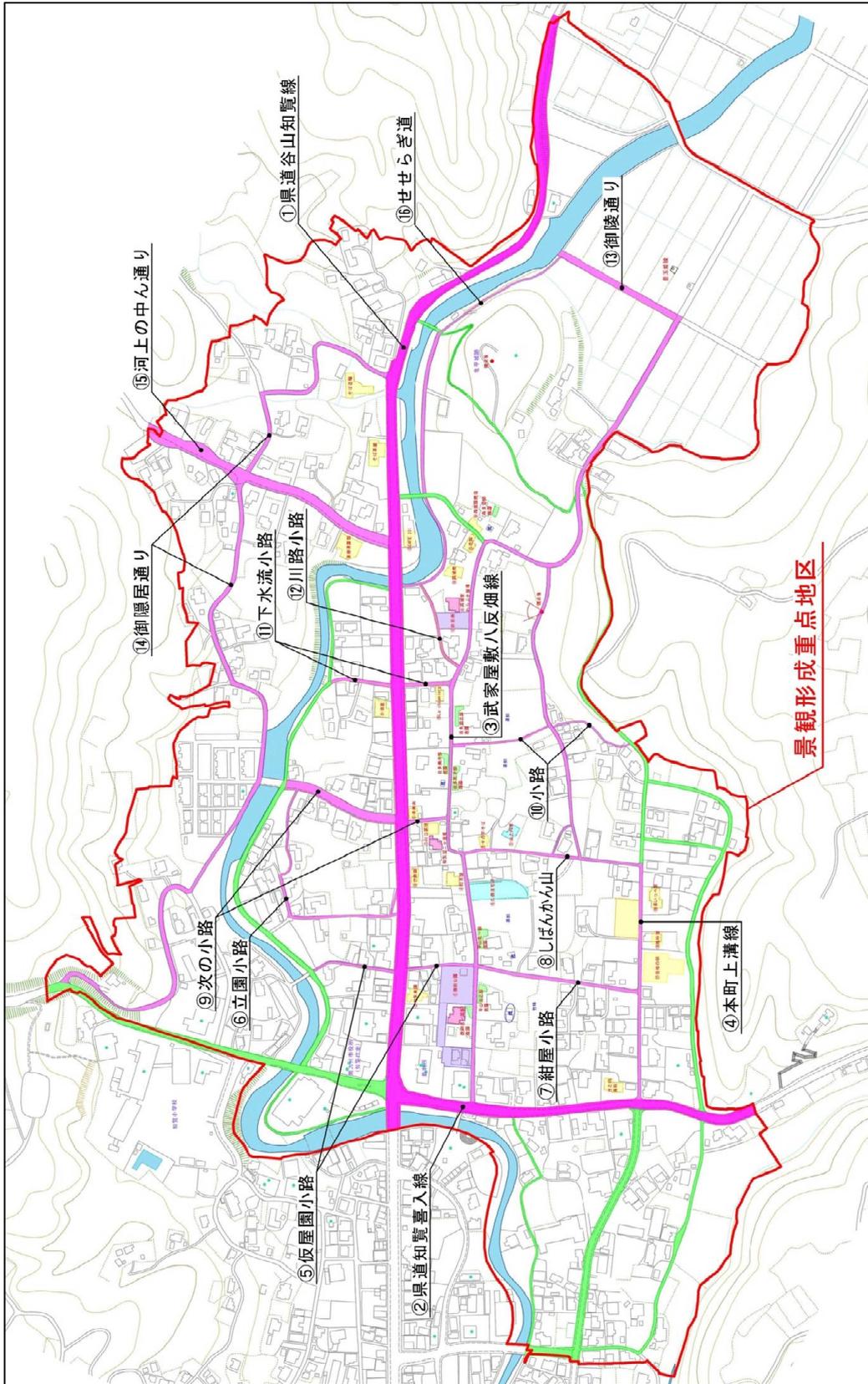
2 景観重要路線

景観重要路線の候補は、観光路線として位置づける道路 16 路線を設定し、今後、指定に向け関係機関と協議して、その沿線の景観づくりを進めます。

○ 景観重要路線の設定と各路線の特徴（※は、重点地区内の全区間を指定するもの）

道路法による 道路種別・名称	位置・範囲（起点～終点）と特徴	施設管理者
幹線道路		
① 県道谷山知覧線※	知覧町郡字假屋園 6203 番 1 地先～ 知覧町郡字矢櫃岡 13472 番地先まで 【特徴】 知覧武家屋敷群の北に隣接する幹線道路で、観光客を迎え入れる主要道路。イヌマキの街路樹と清流溝により、武家屋敷群に調和する街路景観を形成している。	鹿児島県
② 県道知覧喜入線※	知覧町郡字假屋園 6196 番 9 地先～ 知覧町郡字雨久保 5447 番 11 地先まで 【特徴】 伝統的な石垣が残り、街路樹のイヌマキとともに、武家屋敷群に調和する街路景観を形成している。	鹿児島県
その他の道路（市道等）：小路及び色彩舗装計画のある道路		
③ 武家屋敷八反畑線	知覧町郡字假屋園 6196 番 2 地先～ 知覧町郡字八反畑ノ上 6373 番 2 地先まで 【特徴】 知覧武家屋敷群の本馬場通、路線沿いの武家屋敷群、伝統的建造物の石垣と生垣等により美しい歴史的な景観を形成している。	南九州市
④ 本町上溝線※	知覧町郡字内屋敷 6183 番 5 地先～ 知覧町郡字射場本 6093 番地 1 先まで 【特徴】 武家屋敷群の裏通りであり、今後修景等を検討していく路線。	南九州市

道路法による 道路種別・名称	位置・範囲（起点～終点）と特徴	施設管理者
その他の道路（市道等）：小路及び色彩舗装計画のある道路		
かやぞんしゅつ ⑤仮屋園小路※ （光寿寺線～ 上郡武家屋敷1号線）	知覧町郡字立園 6262 番1地先～ 知覧町郡字假屋園 6221 番地先まで	南九州市
たっぞんしゅつ ⑥立園小路※	知覧町郡字濱射場 6224 番4地先～ 知覧町郡字立園 6242 番7地先まで	南九州市
くやんしゅつ ⑦紺屋小路※ （武家屋敷本町線）	知覧町郡字久保 6161 番地先～ 知覧町郡字内屋敷 6173 番地先まで	南九州市
やま ⑧しばんかん山※	知覧町郡字外園 6114 番地先～ 知覧町郡字久保 6153 番1地先まで	南九州市
つん しゅつ ⑨次の小路※ （上郡河上線～ 上郡武家屋敷2号線）	知覧町郡字立園 6227 番6地先～ 知覧町郡字濱射場 6233 番地4先まで	南九州市
⑩小路※	知覧町郡字射場本 6109 番地先～ 知覧町郡字射場本 6108 番1地先まで	南九州市
したづいしゅつ ⑪下水流小路※ （里道～ 上郡武家屋敷3号線）	知覧町郡字中園 6298 番地先～ 知覧町郡字中園 6293 番1地先まで	南九州市
かわみっしゅつ ⑫川路小路※	知覧町郡字城山下 6329 番1地先～ 知覧町郡字城山下 6326 番2地先まで	南九州市
⑬(豊玉姫)御陵通り	知覧町郡字八反畑 6382 番地先～ 知覧町郡字八反畑 6399 番2地先まで	南九州市
⑭御隠居通り （水垂桂仙山線の一部， 山田比良団地線，上郡河 上線の一部，河上東線）	知覧町郡字桂仙山 14102 番3地先～ 知覧町郡字雅樂殿宇都平 13714 番地先 まで	南九州市
⑮河上の中ん通り※ （河上松山線）	知覧町郡字河上 13744 番地先～ 知覧町郡字河上 13781 番2地先まで	南九州市
⑯せせらぎ道	知覧町郡字八反畑 6399 番2地先～ 知覧町郡字城山下 6330 番1地先まで	南九州市
その他の道路（市道等）：回遊路として整備・保全していく道路		
郡厚地線ほか	（次ページ，景観重要路線候補位置図）  で色付けした道路	南九州市



景観重要路線候補 位置図

① 整備の方針

- ・周囲との連続性や地域の歴史性に配慮した舗装とする。
- ・視点場からの眺望景観内に公共施設等の既存構造物がある場合には、眺望対象が美しく見えるように、周辺との調和に配慮する。
- ・交通安全施設等は、配置及び形態や色彩その他の意匠は周辺環境との調和に配慮する。
- ・無電柱化を推進する。

■ 舗 装

交通安全施設としての視認性を保ちつつ、景観になじみやすいよう、色彩基準に則ったものとする。武家屋敷の本馬場通り（市道 武家屋敷八反畑線）は現在、庭園にまいたシラスの色に近いチタン舗装をしており、これを今後の目安とする。その他の通りも、色彩基準に則った、落ち着いた色彩とする。



■ 無電柱化

- 電線が眺望視野内にある（特に視対象に重なっている）場合には、電線の地中化をする、または、地中化が困難な場合には、配線ルートを変える。



平成 14 年頃の中郡まち商店街



令和 4 年（現在）の中郡まち商店街

電柱を裏配線としたことで、山なみがよく見え、すっきりとした街路景観となっています。

○ 知覧麓地区の事例



茅葺屋根と畑による「半農半土の景観」ですが、電線や電柱が目に入ります。これらを移設、あるいは地中化することで、景観の改善を図ることができます。

② 道路付属施設（道路法第 32 条第 1 項又は第 3 項の許可基準）

■ 防護柵

- 工作物等の設置に当たっては、事前にフォトモンタージュ等の手法による景観検討を行い、形態や色彩その他の意匠、配置などを周辺環境と調和させること。
- 新たに電柱、架空線を設置しない。ただし、顧客需要の変化等によりやむを得ない場合を除く。
- 公共サイン（規制、解説、誘導、案内、位置、広報など）は、形態や色彩その他の意匠、配置等が周辺環境と調和していること。

○鋼製防護柵の基本とする色彩（近似色）

ダークブラウン

10YR2.0/1.0

グレーベージュ

10YR6.0/1.0

ダークグレー

10YR3.0/0.5



河川景観に調和した防護柵（擬木）

3 景観重要河川

景観重要河川は、麓川の一部を候補として設定し、今後指定に向けて管理者との協議をし、河川を活用した景観づくりを進めます。

●景観重要河川の候補地

種別・名称	位置・範囲（起点～終点）	施設管理者
二級河川 麓川	市道河良線（須田木橋）から 市道八反畑上之町線（八反畑橋）までの区間 （兩岸の川表側端部から兩岸道路・堤防道路の川表側端部間）	鹿児島県

本区間には、自然の石を利用し架けられた美しい姿の眼鏡橋の矢櫃橋と麓川の自然の岩礁、周辺の緑豊かな自然とが美しい河川景観を創出しています。付近には、親水公園が整備されており、夏場は多くの子供たちの川遊びや、住民の憩いの場となっています。

また、昔から堤防沿いにモミジや桜が植えられ、春・秋には美しい河川景観を形成しており、多くの住民に親しまれている河川です。



景観重要河川候補地 位置図

■ 整備方針

- ・ 周辺環境との調和、親水性、地域の歴史性に配慮する。
- ・ 工作物を設置する場合は、形態や色彩その他の意匠を周辺環境と調和させる。

4 景観重要資産

○ 地区内にある文化財，その他の施設等

番号	名称		備考	文化財
1	イチョウの巨木		日本遺産構成文化財	
2	豊玉姫御陵		遷座前の豊玉姫御陵	
3	亀甲城跡		国指定史跡「知覧城」の支城市指定史跡	○
4	矢櫃橋		江戸時代に架けられた眼鏡橋（石橋）市指定史跡	○
5	藤棚公園		西郷恵一郎邸のある公園。名のおり藤棚があり，季節には藤を楽しみながら散策や休憩ができる。	
6	休憩所 (旧高城家住宅横)		旧高城家住宅横にある休憩所。四阿から茅葺屋根が見え，昔の半農半土の時代がしのばれる。	

■ 整備方針

- ・ 周辺環境との調和，親水性，地域の歴史性に配慮する
- ・ 建築物や工作物など，景観形成基準に沿った景観保全・創出を推進する。

5 景観重要樹木

景観上、重要な価値のあると認められる樹木について、以下の方針に該当するものは、所有者等の同意を得た上で、「景観重要樹木」に指定していきます。

(ただし、文化財保護法により保全される登録文化財、県・市の指定文化財などは対象外)

指 定 方 針
①地域のシンボルとして、市民に親しまれている樹木
②地域の自然、歴史、文化、産業、生活等を象徴する樹木
②-1 歴史的景観と調和する樹木
②-2 地域の歴史や文化を伝える上で、景観上価値のある樹木
②-3 良好な河川景観を構成する樹木
②-4 知覧の茶業等産業を象徴する樹木
②-5 伝建地区周辺の生活と密接にかかわる樹木
②-6 そのほか、木陰をつくり、やすらぎや憩いの空間を創出しているものや、 由緒・由来のある樹木
③地域の景観を特徴づけ、良好な景観形成に寄与する樹木
④相当の樹齢を重ねた古木や巨大樹木 (文化財保護法による特別史跡名勝天然記念物、史跡名勝天然記念物に指定されているものは除く)
⑤美観上、優れた樹形を有する樹木

■ 景観重要樹木として指定した場合

- 支援制度等も活用しながら、その保全を図っていきます。
- 台帳を整備し、その木が重要樹木として指定されていることがわかるように標識を設置します。
- 特に歴史的要素の高い樹木は、倒木や枯損が想定される場合は、知覧麓地区内に子孫を残すようにします。

○ 知覧麓地区における景観上重要な樹木

・これまでのワークショップやアンケートで挙げられた樹木

No	樹木	写真	該当する 指定方針	文化財指定等
1	武家屋敷入口の イチョウ		①, ③, ④, ⑤	日本遺産の 構成文化財
2	市役所知覧庁舎 横のムク		①, ③	
3	市役所知覧庁舎 横のイチョウ		①, ③	
4	麓川沿い（せせ らぎ水路）のカ シ, モミジなど		①, ②-3, ②-6, ③, ④	
5	麓川沿い（花井 手堰）のモミジ や桜並木, イチ ヨウの木		②-1, ②-3, ③	
6	原生林		②-5, ④	
7	モミの木 （知覧庁舎西側 駐車場）		③	